

## 「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」

2013年1月

2014年11月改訂

フレゼニウス メディカル ケア ジャパン株式会社

フレゼニウス メディカル ケア ジャパン株式会社(以下、「当社」)は、このたび「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を自社の指針として定め、当社の事業活動に伴う医療機関・医療関係者等への資金提供実績の情報を公開します。

### 1. 目的

当社の事業活動が、医療機関等との関係の透明性を確保することにより、医学・薬学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及び、高い倫理性を担保した上で行われていることについて、広く理解を得ることを目的とします。

### 2. 公開方法

当社ウェブサイトを通じて、年度の資金提供実績を当該年度の決算終了後適切な時期に公開します。

### 3. 公開時期

2012年度分(2012年1月～12月)を2013年度から公開します。以後、毎年、前年度分を当該年度に公表します。

### 4. 公開対象

#### A. 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等(臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等)及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれます。

・共同研究費	年間の総額
・委託研究費	年間の総額
・臨床試験費	年間の総額
・製造販売後臨床試験費	年間の総額
・不具合・感染症症例報告費	年間の総額
・製造販売後調査費	年間の総額

